
令和5年 第4回(定例)新宮町議会会議録(第3日)

令和5年12月5日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和5年12月5日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

- 通告1番 大牟田 直人議員 1) 中学校での子育てサロンの実施を
通告2番 片岡 誠治議員 1) 歩道バリアフリー化の現状と課題は
通告3番 西 健太郎議員 1) 病児保育を利用できる体制整備を
-

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 通告1番 大牟田 直人議員 1) 中学校での子育てサロンの実施を
通告2番 片岡 誠治議員 1) 歩道バリアフリー化の現状と課題は
通告3番 西 健太郎議員 1) 病児保育を利用できる体制整備を
-

出席議員(12名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 江口 正明君 | 2番 片岡 誠治君 |
| 3番 温水 眞君 | 4番 安武久美子君 |
| 5番 庵原 伸一君 | 6番 西 健太郎君 |
| 7番 大牟田直人君 | 8番 横大路政之君 |
| 9番 北崎 和博君 | 10番 牧野真紀子君 |
| 11番 上畝地白馬君 | 12番 松井 和行君 |
-

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君 議会事務局主幹 …………… 上野 将司君

説明のため出席した者の職氏名

町長	桐島 光昭君	副町長	田中 真人君
教育長	小川 隆弘君		
総務課長	太田 達也君	地域協働課長	片山 勇二君
政策経営課長	井上 美和君	税務課長	尾田 繁男君
住民課長	堺 好行君	健康福祉課長	山口 望美君
産業振興課長	森 真二君	環境課長	安河内正路君
都市整備課長	西田 大輔君	上下水道課長	高橋 忠久君
会計管理者	末永富士美君	学校教育課長	森 和也君
社会教育課長	桐島 聡君	子育て支援課課長補佐	阿部 仁君

午前9時30分開議

○議会事務局長（井上 和広君） 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（松井 和行君） 配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（松井 和行君） 日程第1、一般質問を行います。通告順に許可いたします。

通告4番、大牟田直人議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。おはようございます。7番議員の大牟田です。

質問させていただきます。昨日も一般質問で話がありましたけど、もう12月ということで、年度も差し迫っておりますが、年度じゃないですね。今年も終わりに近づいておりますが、12月と言えば、皆さん何を想像されるでしょうか。クリスマス、大晦日、私の誕生日もあるんですけども、12月と言えば、ちょっとあまりあれでしたね、12月と言えば、昨日から人権週間が始まっていて10日まで人権週間が始まっています。町内でも先週の人権フェスティバルをはじめ、様々な取り組みが行われているところですね。人権フェスティバル、先週行ってきましたけど、笑いあり涙ありのとてもすてきなコンサートだったと思います。ありがとうございました。悩むことは今より良くなりたいたいから、すごく前向きなことという話ですね。悩んで乗り越えなくてもいいという話を伺いました。とても私も勇気をいただきました。また、う～みさんの体験談とかですね、とてもたくさん勇気と元気をいただきました。ぜひ町内の子どもたちも聞いてほしいなと思いました。

また、先週の新宮町人権セミナーにも参加してきました。子どもの人権についてのお話があっ

ていました。その中で、自立ということについての話がありました。自立は1人で頑張るといった孤立ではないという話がありました。経済的、生活的、精神的に、弱さ、分からなさ、頼れる人、頼れるタイミングが分かることが自立であり、適切なタイミングでSOSを出せる力、受援力、支援を受ける力が大切であるという話がありました。そのためには、子どもたちがいろいろな人に出会うということが大切だというお話が人権セミナーの中でありました。

今日は、子どもたちがいろいろな人に出会う、先ほどの受援力を高める、いろんな人に出会うということにつながる中学校での子育てサロンの実施をということについて質問をさせていただきます。

多くの自治体で、中学校での子育てサロンが実施されています。中学生と乳幼児、その保護者との交流が行われています。近隣では、しこふむエリアでは、宗像市、福津市、古賀市ですね、新宮を除く3市ですね。糟屋郡内では、志免町、宇美町などで実施されています。地域の子育て支援の拠点となっています。中学校で子育てサロンを実施することは、中学生にとっては、子どもと触れ合う喜びを感じる貴重な機会となり、将来の子育てに対してイメージを膨らませることができ、その不安解消や少子化対策にもつながるのではないかと感じています。また、親が子どもを大切にする姿に触れることによって、子どもたち中学生に、豊かな感性を育て、命の大切さを実感し、自分も親に大切にされていることを見つめ直す、そういうことにもつながると感じます。乳幼児と保護者にとっては、普段行くことのない中学校に行き、中学生と触れ合うことで、子どもの健やかな成長や地域との関係づくりにつながり、将来子どもたちが成長したときの姿、子どもを育てている人たちにとっては、自分は中学生を経験しているんですけど、なかなか子どもが中学生になった姿っていうのは、赤ちゃんを育てていたら実感できないと思うんですけど、そういうのを感じたりする場にもなるんじゃないかなと思います。また、地域がつながる協働のまちづくりですね、いろんな人がつながる、子どもたちもつながる、赤ちゃんの保護者もつながる、中学生もつながる、地域がつながるという協働のまちづくりにもつながっていくのではないかと感じています。

この件について2回、一般質問をさせていただいて、中学校分離前の平成28年第3回の定例会の一般質問では、中学校での子育てサロンの実施については、1,000人規模の中学校での実施は困難という回答をいただいております。また分離後ですね、令和元年第4回の定例会の一般質問では、学校のニーズ、子育てサロン側のニーズが一致して成果が期待できるということであれば、無理なく取り組める体制など、本町の実情に合った取り組み方を今後検討していくことが必要、他の自治体の状況等も見ながら検討していく形も必要との答弁を受けました。しかしながら、コロナ禍の影響もあって、なかなか実現には至っていないのかなと思っています。

そこで、次の2点を伺います。中学校での子育てサロンの実施に向けた検討状況についてお聞

かせください。2番目が、実施に向けた体制を構築し、中学校での子育てサロンを実施することはできないでしょうか。以上、2点お伺いします。

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 誕生日おめでとうございます。

大牟田議員の中学校での子育てサロンの実施について、第1点目、中学校での子育てサロン実施に向けた検討状況について、ご回答させていただきます。令和元年第4回定例会に引き続きまして、本日、中学校での子育てサロン実施についてのご質問をいただきました。質問の要旨をお聞きし、大きく3つの期待できる効果を示されていると理解いたしました。1つは、少子化対策につながることで、2つは、子どもが命の大切さを実感できること。3つは、地域のつながりを深めること。学校という場において、1点目については、中学3年生の社会科公民分野「私たちが生きる現代社会」という単元で、少子高齢化について学びます。少子化が進んでいる背景や少子化が進むことによる問題を理解し、将来に向けて今解決しなければならない問題について、当事者意識を持つことが狙いでございます。3点目については、コミュニティスクールの取組、また社会教育課主管の取組などとして「地域と学校」、「地域と地域」がつながるよう進めております。議員が最もお伝えしたいのは、2点目の生徒が命の大切さを実感できることではないかととらえましたので、その視点を中心に述べさせていただきます。

子育てサロンの実施に向けた検討状況ということでございますが、子どもが命の大切さを実感することを目的とした取り組みを行うとなると、まず学校側から、もしくは子育てサロン運営主体者側からニーズがあって、はじめて検討が進むものかと考えます。現時点では、中学校側から、子育てサロンを活用したカリキュラムを編成したいので、校内に設置してほしいというような要望や、現在町内で行われています子育てサロンの運営主体者である社会福祉協議会から、子どもに命の大切さを伝えたいので、学校という場所を使ってサロンを運営したいというお声は、あがってきていない状況でございます。

中学校の教育課程の視点で考えますと、平成28年度のご質問に対する答弁でも述べましたように、学習指導要領に基づきまして、コロナ禍には実施できていなかった幼稚園での幼児とのふれあい実習を新宮中学校では来年度から、新宮東中学校では今年度から再び実施する予定です。家庭、家族に関する体験的な学習を中学校のカリキュラムに位置づけまして、幼児に関心を持たせることや、あるいは生徒自身に、いわゆる幼い頃を振り返って多くの人に支えられて育っていくこと、あるいは中学生として、また社会人として積極的に子どもと関わっていくことの大切さを学ぶ、そういった姿が再び見られることを期待しているところでございます。学校が、この教育課程に大きな課題を感じており、その解決に向けて悩んでいるという状況でございましたら、改善するべきかと思いますが、現時点では現在の教育課程で対応できているところでございます。

2点目のご質問、実施に向けた体制を構築し実施することはできないか、でございますが、子育てサロンの実施を考えるに当たっては、どこが、どのような目的で、どのような内容で実施するのか、ということ調整しなければならないと思いますが、学校が運営主体となって実施することは、施設的な面からも、業務負担軽減という視点からも厳しいと考えます。学校が、場所の提供のみを行い、教育活動の内容と絡めて、必要に応じて活用するという想定で考えても、令和元年第4回定例会での答弁でも述べましたように、空き教室スペース等の問題、または安全対策、カリキュラム変更等々、さまざまに検討する事項があると考えます。特に最近では、特別支援学級の増加に伴い、通常学級と合わせた令和6年度の見込数では、令和元年度と比べてみますと、新宮中学校で10クラスの増加、新宮東中学校で6クラスの増加となっており、空き教室がない状況になっています。

また、実施方法を考えても、定期に実施するのか、不定期にするのかということもあります。技術家庭科分野の単元の中に、体験授業を位置づけ、不定期に実施するのであれば、可能かとも考えられなくはないのですが、それに関しても、学校が教育目標、重点目標を達成するために必要であると考え、教育課程を再編成する判断があつてのことだと考えます。

以上でございます。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。この質問をするにあたって、古賀北中と志免中と宇美東中に視察に行っていました。その時の話をちょっとさせていただきたいなと思います。書画カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

中学校子育てサロンのイメージですね。

今、家庭科の授業という話がありましたけど、家庭科の授業でやっている学校もあるんですが、そうじゃない学校のほうが多かったです。昼休みとか、休み時間の交流をしている学校が多かったです。なので、そのカリキュラム再編という話は、その場合は必要ないのかなと思っています。昼休みとか休み時間の交流であればですね。

○議員（7番 大牟田 直人君） ちょっと写真がですね、これ志免中学校のホームページから許可をいただいて掲載したんですけど、ちょっとボカシが入りすぎてしまったので、ちょっと見にくいかもしれないですが、こんな感じですね。中学生と子どもたちがふれあうって感じですね。これ志免中ですけど、志免中学校の場合は休み時間、昼休みに希望者は事前に登録というか、申込みいただいて学年に分けて、時間を分けてきていました。結構、多くの子どもたちが来ていました。こんな感じですね。男子生徒もいっぱいいますね。その後ろのほうに、いますね。これは抱っこして、遊んでいますね。抱っこしています。保護者の方にお話をいただくことができまし

た。そしたら、すごく目をきらきらと輝かして、すごくいい取組だという話をされていました。男の子が初めて抱っこするんですって言って、抱っこしてくれました、もうとっても可愛かったとかいう話とかですね。もう私たちにとっても、中学生にとってもどちらにもいい取組ですって話を目をきらきらさせながら話してくれました。とてもいい取組だなと思いました。

また、中学校の先生に負担にならないんですかっていう話を聞きました。そしたら、負担にはならないです、ぜひどちらかっていうとありがたいという話ですね、その子どもたちにこういう体験ができる場を提供していただいてありがたいという話でした。場所を提供していて、運営はしてもらおうという形ですね。という話でした。休み時間に交流ですので、その授業、以前は授業の交流もあったみたいですが、休み時間に交流ということで取り組まれています。

先ほど言った古賀北と志免中と宇美東と行ってきたので、各自治体の子育てサロンについてちょっとお話しさせていただきます。

古賀市の中学校で子育てサロンですね。全中学校で実施されています。古賀中、古賀東、古賀北ですね。全中学校で実施されています。実施しているのは、NPO法人福津子どもステーションステップが主催で、NPO法人古賀・新宮子ども劇場は共催ですね。行ったときは古賀・新宮子ども劇場の方がいました。スタッフとしてですね。各中学校月1回されています。場所は、地域開放室PTCA室支所室というところですね。古賀東中学校では、授業交流は昼休みの交流を実施しています。授業交流というのは、家庭科の時間の交流や昼休みの交流ですね。ほかの中学校で実施されていなかったです。場所を中学校でやっているというところですね。

宇美町ですね。宇美町も全中学校で実施しています。原田小学校でも今年から実施しています。最初は1つの中学校から始めたということです。それが全中学校に広がっています。主体は、宇美町子育て支援センターゆうゆうですね。委託のNPO人宇美子ども子育てネットう～みんなが実施しています。なので、委託になりますけど新宮町で言うところのかんがる一ひろばが、出張しているみたいな感覚ですね、イメージです。かんがる一ひろばが出張しているというイメージですね。各中学校年3回、以前はもっとやっていたみたいですが、コロナ明けは年3回ですね、今は年3回です。原田小学校は年2回、開催場所はいろいろですね、視聴覚室だったり、多目的ホールだったり、CSルームだったりですね。休み時間に、ここは昼休みじゃなかったです。休み時間でした。休み時間に、生徒や先生も来ていましたね。授業と授業の合間の先生も来ていました。ここも教頭先生から話を伺いましたけども、宇美東中の場合は、もうあるのが当たり前みたいな感覚でしたね、子育てサロンがやるのが普通なので、そんな違和感ないとかという感じでした。

次、志免町ですね。志免町も2つの中学校ですね。志免中学校と志免東中学校ですね。両方の中学校で実施されています。これ志免町子育て支援センターが実施、これも宇美町と同様ですね。

新宮町で言うところのかんがる一サロンが、かんがる一ひろばが出張で行っているイメージですね。各中学校、年2回実施されています。開催場所は、志免東はちょっと分からないんですけど、志免中学校は空き教室で行われていました。休み時間に生徒や先生と交流、あと授業交流も行われていたみたいです。今年は多分行っていないと思いますけど、今年は休み時間、昼休みですね。先ほど言ったように、2つの時間に分けて半分ずつ来るみたいな感じですね。時間前も、廊下で子どもたちが中をのぞいているみたいな感じですね、すごく子どもたちも笑顔で、保護者も笑顔で感じでしたね。赤ちゃんも楽しそうっていう感じでした。保護者の方から感想を聞くと、やっぱり普段中学生と関わらないので、すごく貴重な体験だという話とかですね。赤ちゃんとか子どもが、中学校のお兄ちゃん、お姉ちゃんすごく大好きっていう話とかしていました。中学生に話を聞くことはできなかったんですが、保護者の皆さんはとても喜ばれていて、先ほど言ったように目をきらきら輝かせて、もうすごくいい取組ですって、私たちにも中学生にもどちらにもいい取組ですという話をされていました。

まとめるとこんな感じですね、古賀市、宇美町、志免町ですね。実施体制としては、NPO法人がやっている、主催しているパターンと町でやっている新宮町でいうかんがる一ひろばみたいなところが出張で行くパターンがあります。新宮町でやるとしたら、どちらもありうるのかなと思っています。どちらでも可能なんじゃないかなと思っています。

これ宇美町で子育てサロンのチラシですね。左側に写っているのが、一般の方、保護者の方たちへのチラシですね。ここでやっていますっていうチラシになります。右側が中学生に向けたチラシですね。ちょっとここを読みたいと思います。「君の中学校に赤ちゃんや小さい子どもが遊びに来るよ、子育てサロン。子育てサロンに赤ちゃんや小さい子が遊びにきます。小さい子たちはお兄ちゃん、お姉ちゃんが大好き。去年は手を振り合うだけの交流でしたが、」コロナ禍だったんですね。「手を振り合うだけの交流でしたが、今年は直接ふれあうことができそうです。休み時間ちょっとのぞきに来ませんか。こんなふうにはふれあってね、まずは近くに座ってね、ゆっくり優しく話かけて見てね、そばで様子を見るだけでも大丈夫だよ。」という感じですね。こういうチラシで、子どもたちが休み時間に、宇美東中の場合は、10分休みですね。授業と授業の10分休みに、子どもたちが来るという感じです。ですので、場所もいろんなやり方があると思うんですよ。

以前、平成28年の時に、佐賀市の城北中学校に視察に行ったことがあります。その時は、体育館の2階にある多目的広場、何ていうんですかね、体育館の2階にちょっと踊り場みたいなのところがあったりしますよね。そこでやられてました、毛布をひいてですね。なので、多目的ホールみたいなのところでもできるんじゃないか。空き教室がなくても学校の施設で、例えば、新宮中学校でいえば、町民体育館のほうとかですね、できるんじゃないかなと思います。

実施もいくつか聞いてみました。以前、コロナの前に東中学校で子育てサロンをやりたいという話を言った団体があります。そこで、もうやろうっていう話もなっていたみたいですが、なかなかコロナになってできなかったという話も聞いています。新宮町で言ったら、先ほど言いましたように古賀市はNPO法人がやっていて、宇美町と志免町は、新宮町でいうかんがる一ひろばみたいなのが出張でやっているということを言いましたけど、例えば、かんがる一ひろば、月曜日に出張ひろばということで、ふれあい交流館でやっていると思います。出張ひろばをですね。それを年に2回とかずつですね、1中学校に出張するとかですね。そういうことも可能なんじゃないかなと思います。かんがる一ひろばのスタッフに公式じゃないですけど、ちょっと立ち話でそういうのはできないですかって聞いたら、それはやろうと思えば可能じゃないですかという話はされてきました。なので、そういうこともできるんじゃないかなと思います。また、今、社会教育課の事業を請け負いというか、委託していますレインボーハウスさんですね。NPO法人のレインボーハウスさんが以前、やりたいということで東中学校と話をされていたというのを聞いています。その時、コロナ禍でできなかったという話ですけど、そういうどちらの方向からでも取組が可能なんじゃないかなと思います。ぜひ、そういう取組を先ほど言ったように、授業カリキュラムを編成しなくてもできると思いますので、ぜひ今後検討していただけないかと思いますが、ご見解をお願いします。

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 子育てサロンで中学生、乳幼児が交流するというのは、すごくやっぱり教育的効果も、またその保護者、乳幼児の体験もすごくいいことだと私も実感しています。

今、議員ご説明があった糟屋郡の3つの市町の分の2つ、私がスタートの時、現場の時かかっておりました。

宇美町の分は、1番最初にした学校で勤めておまして、そのときはちょうど空き教室があって、お願いされた分についても、私たちは自分でやりますと、自分たちでやりますって、場所だけ貸してくださいということでしたので、先に取組があったように、こちらとして学校側としては、昼休み放送を流して子育てサロンをこうやってやっていますので、関心がある子どもたちは行ってくださいというところで、そういう休み時間の交流を深めていって今のずっとつながりになっていったものだと思います。

古賀市においても、最初、これ民間の団体の方でしたけども、そういうちょっと場所がなかったなので、場所が提供するまで待っていただいて実施できたと。同じような取組の中で、やっぱり家庭科でやろうとしたら、どうしてもその日に子育てサロンに来られる子どもたちの人数が限られて、今日やる予定でしたけども今日はいらっしやらなかったということがありますので、どうしても家庭科の中でやることができなかったので、そういう休み時間の交流が主でやっている

ということです。

そういったところで、教育的な効果が多いというものの、先ほど答弁にも申しましたように現在、東中も新宮中も学級数いろいろ特別支援等の増加で、余裕教室がなかなか生まれてないところがございますので、そういうスペース等をやって、また学校側のそういうニーズが、そういったところできるといところで判断があったら、内容としてはそういう交流としては非常にいいものだと考えております。ただ、同じような内容を実は中学校、また小学校も子育てサロンの現場に行って自身体験をしております。そういったところの体験も実際やっておりますので、仮にその子育てサロンが学校でできない場合についても、そういう子どもたちの乳幼児の交流というのは、現在取り組んでおりますので、そういうのを踏まえて今後考えていければと思っております。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。最初の答弁でもありましたけど、幼稚園のほうに行っているっていう話、子どもたちがですね、幼稚園のほうに家庭科の授業でいくという話もありましたけれども、子育てサロンのすごく魅力的なところというか、親と会えるところだと思うんですね。保護者が自分の子どもをすごく愛おしい顔で接している様子を中学生が見るって、とても大事だなとか、すごく大切なことだなとか、思います。中学生って、いろいろ自立の時期ですので、自分で何でもできるって、もう親に決められるのは嫌だ、僕が決めるっていう時期だと思うんですね。そういう時期の子たちが、そういう保護者の方が赤ちゃんとかをかわいがっている様子を見るというのは、もう本当とても言葉にできないぐらいの効果っていうか、何か温かさとか、何かそういうのがあるんじゃないかなと思います。そういう本当にもう場所がないとか、そういう話であればですけど、例えば多目的ホールとかですね、東中で言えば、体育館の上のところが多目的室がありますので、ただ空調がないので、空調がなくていい時期しかできないと思うんですけど、例えば秋口とか春口とかしかできないと思うんですけど、そういう時期に年に1回とか2回でも最初はですね、そういうところからはじめて、また中学生だけでなく、もう本当に保護者とか、赤ちゃんを育てている人たちにとっても、もうすごく中学校に行くというのは、まちづくりっていうか、町のつながりをつくる上でもすごくいいことじゃないかなと思います。それは、1つ1つとれば、細かく分類すれば、ほかの代替手段があるんだと思うんですけど、そうじゃない温かさとかつながりとか、それが何かできるんじゃないかなと思います。ぜひ先ほどニーズがあればという話をされていましたが、例えば、やりたい団体とかいうことがあった場合には、検討の余地はあると考えてよろしいでしょうか。

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 実施するにあたって、例えば空き教室、余裕教室ができました、そう

いう場所ができました。今度は、学校側との調整だろうと思います。実施するまでに、安全の問題とか、いろんなクリアして学校側と調整をしてやっていく。その調整がなかなか難しい場面があって、やれていない町もあるし、やってこういう形というのがあると思いますので、そういった教育的な内容も含めて調整しながら実施できる分については。ただ、今おっしゃっている内容については、いろんな場面で小中学校とも取り組んでおりますので、引き続き、そういった大牟田議員のおっしゃる中学生のそういう心情とか、親の思う気持ちとか、そういう命を大切にす
る気持ちというのは、引き続き、学校側としても取り組んでいくように指導していきたいと思っ
ております。

○議長（松井 和行君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。ぜひ、そういったやりたいという声が上がった場合には、ぜひご検討いただきたいなと思います。他の町の立ち上げに携われたということですので、先ほど言いましたように、宇美町とか志免町とかは、まず1個の中学校から始めて、それが広がっていったということは、それなりって言う言い方もよくないですね。もうすごく良いというものど、運営もできるというものがあるんだと思います。なので、新宮町でもぜひ新宮町の中学生にも子育て中の人たちにもそういう機会を提供できるように、ぜひしていただきたいなと思います。答弁は結構です。ぜひ、そうなる日を願って、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（松井 和行君） 教育長。

○教育長（小川 隆弘君） 大牟田議員の熱い思いを受け止めながら、しっかり活動に取り組んでまいります。ありがとうございます。

○議長（松井 和行君） 通告5番、片岡誠治議員。

○議員（2番 片岡 誠治君） 2番議員の片岡です。おはようございます。

今回初めて、この場所に立って一般質問をするにあたりまして、まず支持していただいた多くの皆さんと、私の両親に感謝を述べさせていただきたいと思います。

議員となって早いもので、7か月が過ぎたわけですが、皆さんからすれば、卵の殻を割って出てきたひよこと同然と思われても仕方ありません。しかし、ひよこにはひよこの可愛らしさがあるもので、どうか温かい目で見てあげてください。それでは、元気はつらつに質問を始めたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

新宮町では、過去の行政において、町のへそになる地域をつくることを勧められ、新宮中央駅を中心にその事業を展開し、中野氏、長崎氏の歴代町長が見事に継承され、今日の町の姿となっております。その結果、人口増加につながり、子育て世代が多い町となりました。この発展と同時に、新宮町ではユニバーサルデザインの考え方に基づく住みよい町づくりが進められ、公共施設ではバリアフリー化が進んでいます。しかしながら、屋外では、依然として未整備の場所が見

受けられます。書画カメラをお願いします。

〔書画カメラの映像を投映する〕

○議員（2番 片岡 誠治君） 特に、歩道の縁石の段差は、ベビーカーや車椅子利用者にとって大きな障害となっています。かなり以前から、私は個人的に疑問を感じていたことがあります。それは、ベビーカーを押す親御さんが、歩道を渡り終わる手前で、段差にガツンと突っかかる姿を見て、あの段差はどうにかならないものかと、常に考えてきました。私自身、ベビーカーを押した経験はありませんが、ここにおられる大半の皆さんがベビーカーを押した経験があると思います。縁石に2センチの段差があると、段差を乗り越えるのにベビーカーや高齢者が利用するショッピングカート、これらは前輪を浮かせて上がっていかなければならず、車椅子利用者にとってはかなりの腕力を要するものと思います。

このような思いを抱きながら、ある時、新しくできた嬉野温泉駅の周辺を歩いていたときに、まさに段差のない歩道を発見しました。ここは新しくできたところであって、まだまだ本当に真新しいもので、やっぱりここにあるじゃんと感じました。そして、また先日、町長も同行していただいた横須賀市の視察において、周辺を歩いていたときに、その段差のない歩道があり、その表面は見るからに相当年数が経った歩道を見たときに、やはりこういうところでは、かなり前からこういう動きがあったのかと痛感したことでした。本町周辺では、隣の福岡市東区で段差解消の工事を見かけました。このように、各地でこの取組が進んでいるようです。この書画カメラにあるように、2センチの段差というのが、こういう感じです。そして、少し分かりにくいですが、こういうふうに段差のないバリアフリーの歩道の縁石のところですね。

新宮町都市計画マスタープランにおいて、ゆとりある歩道空間の整備やバリアフリー化などにより、人にやさしい道路空間を形成しますと、町道利用の基本方針が明記されています。歩道の段差については、歩行者、ベビーカー、車椅子利用者、視覚に障がいのある人等の安全や利便性を考慮し、段差のないバリアフリー化を推進していく必要があると考えます。そこで、次の2点を伺います。

歩道の段差について、どのように認識しているのか伺います。2つ目に、既に始まっている三代地区、下府地区、両土地地区画整理事業区域内で施工される歩道を含め、今後、町内で施工される歩道の新設・改修工事については、段差のない歩道、バリアフリー化を基本的な指針としていく考えはあるのか、お伺いします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。それでは、ただいまの片岡議員、記念すべき第1回目のご質問に対して、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の歩道の段差について、どのように認識しているのかというご質問でございます

が、本町といたしましては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」いわゆるバリアフリー法でございますけれども、この法律の第10条に基づきまして、「新宮町高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例」という条例を定めておりまして、その条例の第9条に「横断歩道に接続する歩道等の部分の縁端、端っこという意味ですけれども、縁端は車道等の部分より高くするものとし、その段差は2センチメートルを標準とする」というふうに定めております。

したがいまして、横断歩道が設置されている箇所や歩行者が道路を横断する歩道の縁端につきましては、基本的には、その規定に沿った整備を行っていらっしゃるところでございます。町の条例に伴う規定は、国の「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」や「福岡県福祉のまちづくり条例の規定」に沿った形で定めておりまして、段差2センチを標準とする根拠については、車椅子利用者や高齢者等の安全かつ円滑な通行のためには、段差や高低差がなく、勾配が緩いものが望ましい一方で、視覚障がい者の方々の安全かつ円滑な通行のためには、歩車道境界を白杖、白い杖ですね。白杖や足によって識別する手がかりとして、ある程度の段差、高低差、勾配があるほうが望ましいということなど、利用者の特性によって望ましい構造が異なりますことを踏まえて、標準が段差2センチと定められてあると認識しております。

なお、国のガイドラインでは、段差2センチを標準としつつも、地域の状況や様々な利用者の意見等を勘案し、合意形成がなされて、安全性と利便性を両立させることができるものであれば、段差2センチ以外の方法を採用することも可能であるという趣旨の記述もでございます。国の調査によりますと、全体の約7割の自治体は、標準段差2センチを採用いたしてございまして、約3割の自治体が段差2センチ以外の構造を採用されているようでございますが、町といたしましては、先に説明しました国のガイドライン等の段差2センチの根拠を踏まえ、標準規定や標準的な運用として、段差2センチを採用していきたいと考えているところでございます。次に2つ目の質問の、今後、町内で施工される歩道の新設改修については、段差のない歩道を基本的な指針としていく考えはあるか、ということについてでございますが、国のガイドラインにも記載されておりますとおり、地域の状況や様々な利用者の意見を勘案しまして、安全性と利便性を両立することができれば、運用の中で段差のない、または、段差の少ない歩道の整備が可能であると考えております。そこで段差2センチ以外の構造を採用している自治体の状況を調べてみますと、視覚障がい者に配慮した点字ブロックの配置や特殊な構造の縁石を採用するなど、利用者の特性を踏まえつつ、バリアフリー化が進められているようでございます。具体的な方法といたしましては、点字ブロックが配置されている視覚障がい者の歩行導線上は、段差2センチで整備して、それ以外の歩行者の導線上は、段差を1センチ以下にするなどの構造で整備されている事例や、標準的には段差2センチで縁石を整備して、ベビーカーや車椅子の専用通行部分を設け、その部分の縁

石の段差は1センチ以下にするなど、工夫された構造で歩道を整備されているものもございます。本町におきましても、そのような事例を参考にしながら、また下府、三代両土地区画整理事業区域も含め、検討していきたいと考えますが、町内において歩道の構造がいろいろと混在するのも好ましいものではないと思慮されますので、事に当たっては慎重に進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 片岡議員。

○議員（2番 片岡 誠治君） 私の用意してきたもの全てをやはり言われてしまいまして、私も国交省の九州地方整備局の福岡国土事務所に行って、そういうことをいろいろ調査したんですけど、今のところ、この取組については自治体が進めることでよろしいということで、東区の今、段差解消の工事があつてるところは、東区役所の道路維持課のほうに行って、その経緯を尋ねたところですけど、そのときには地域からの声が上がれば、こういう工事をしているんだということでありました。町長も言われたように、視覚障がい者とベビーカー等が通る区域分けですね。

これは、埼玉県の熊谷市でモデルがあつたんですけど、その部分だけを色分けして、また点字ブロックで誘導しながら、そこのところに白杖の方がその段差を認識できるという、そういうふうな歩道も設置されています。この熊谷市においてはですね、特定経路の交差点で、もう75.3パーセントのところは、その分離した歩道の段差のないブロック、横断歩道ができていたということだったので、やはりこういうのが進んでいる。

そして、また全国的に言えば、まだまだそういうのは進んでいないのかもしれないんですけど、これから新宮町がやっぱり人にやさしいまちづくりと、そういうふうな観点から言えば、ぜひこれを進めていっていただきたいと思うし、また町長が所信表明の中で言われてあつた区画整理事業が、防災安全、快適、景観の向上など、多くのメリットが期待されており、全国のモデル地区として注目されているとおっしゃっておられましたので、まさにこういう取組が、全国のやっぱりモデルケースになるんじゃないかと、そういうふうに思っております。最初なんで、このぐらいで勘弁していただきまして、ぜひ将来的に、この提案が実現できるようにお願いしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。片岡議員のこの質問の趣旨は、私も十分理解できますし、この回答をつくるまでは私も段差がなければいいのになというふうに思っていたほうですから、そこは心は同じというふうに思っていていただいて結構だと思います。

ただ、人に優しい、住民皆さんが使いやすい、快適な生活ができるということから考えますと、先ほどの回答の中にも申しましたように、ベビーカーや車椅子やお年寄りの方には段差がないほうがいいけれども、これが視覚障がいの方で白杖を使って、日々交通をされてらっしゃる方に

としては、もう非常に危険な交差点になると、その段差がなくなることによってですね。ここが1番悩ましいところでございまして、そういったことをお知らせするような音声でも、交差点、交差点にスピーカーをつけてお知らせするようなことができれば、誰もが安全安心な交差点というふうなことは言えるんでしょうけど、なかなかそういったこともできかねますので、それとまた最初にお答えしましたように、あまりそういった工夫がなされている歩道とされていない歩道が混在するのが、やはり町にとってもちょっと危険度が増すんじゃないかなというふうに、私としては考えております。

よって、今後またそういった視覚障がい者の方々からのご要望があれば、ここはやりましょうかとか、そういったことも十分に意見交換をしながらやっていくことが大事だろうというふうに思っておりますので、特段やらないと言ってるわけでもございませんので、その辺はご了承いただければと思います。以上でございます。

○議長（松井 和行君） ここで、10時30分まで休憩いたします。

午前10時18分休憩

.....

午前10時31分再開

○議長（松井 和行君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（松井 和行君） 通告6番、西健太郎議員。

○議員（6番 西 健太郎君） おはようございます。通告6番、6番議員の西健太郎です。

本日は、病児保育を利用できる体制整備を、という質問事項で質問させていただきます。

では、早速ですが質問の要旨について述べさせていただきます。福岡県は、全ての児童が病児保育を利用できる体制の整備を進めており、病児保育施設を設置していない市町村もあるため、周辺市町村の病児保育施設を利用できるよう、市町村同士の広域利用協定の締結を促進しています。現時点において新宮町は、宗像市、古賀市、福津市と協定を結んでいますが、新宮町内で病児保育を利用できる体制は構築されていません。

一方、令和5年4月から福岡県において、病児保育利用料無償化事業費補助金が導入されましたが、利用者が増加したため、ふだんから病児保育を利用する機会の多い医療従事者からは、かえって利用がしにくくなったとの声も聞きます。

このような現状を踏まえ、町内で病児保育を利用できる体制を整備すれば、病児保育を利用する子育て世代にとって大きな助けとなると思いますが、町長はどのように考えますか、見解を伺います。また、JR新宮中央駅周辺に病児保育所を設置すれば、新宮町立地適正化計画にある都市機能を誘導するエリアとしての魅力がより増すと考えられますが、町長はどのように考えられますか、見解を伺います。以上、よろしく申し上げます。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい、お答えいたします。

当町の病児保育事業につきましては、平成17年度から古賀市との共同によりまして、古賀市立鹿部保育所で病後児保育事業開始後、平成29年度に古賀市にごぞいます福岡東医療センターで病児保育を、令和元年度には、こちらも古賀市ですけれども、こでまり小児科クリニックで病児保育を開始いたしております。また、鹿部保育所での病後児保育事業につきましては、令和3年度末で事業を廃止いたしてございまして、こでまり小児科クリニックに移管し、現在、対応しているところがございます。病児保育事業の広域利用については、福岡県の主導のもと、福津市さん、宗像市さんと協議を重ね、広域利用での協定を締結し、本年4月から両市の病児・病後児保育施設が利用できるようになっております。

現在、本町には病児保育事業を実施している施設はございませんが、病児保育事業を実施するとなると、専用の施設、または専用スペースの確保、保育室などのほかに、安静室や調理室などの設備、また看護師・保育士の配置も必要となってまいります。病児保育を利用されるお子様は、乳幼児が大半であることや設備、看護師の確保等の観点から、小児科で実施することが望ましいと考えております。町内にごぞいます小児科のほうにも、病児保育事業実施の意向を確認いたしておりますが、現時点におきましては、実施の意向はない状況でございます。なお、JR新宮中央駅近郊に以前、小児科がございましたが、現在は休業となっております状況でございます。

また、保育士の確保につきましては、認可保育所などでも現在、非常に苦慮されており、保育士の確保が厳しい状況にあり、定員を満たすことができていない施設もございまして。しかしながら、病児保育事業に対する町内の保護者のニーズも高く、子育て世代にとっては、子育てと仕事の両立に大きな役割を果たす施設であると認識いたしております。現在の町内の小児科に、事業の実施をお願いすることは困難な状況にございまして、今後、JR新宮中央駅やそれ以外の地域においても、小児科が開業される際には、病児保育事業の実施の意向を確認しつつ、立地適正化計画に掲げる都市機能の充実や住みやすい町、住み続けたいまちづくりを進め、町の魅力向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） はい。今年になって、いろいろ国や県のほうでもちょっと動きがありまして、ちょっとそこら辺のお話をさせていただきたいんですけども、令和5年6月13日に発表された3.5兆円の異次元の少子化対策を盛り込んだ政府のこども未来戦略方針というのが発表されているんですけども、その中で、子どもが病気の際などにやっぱり休みにくい等の問題を踏まえて、病児保育の拡充についてということに触れられています。

また、令和5年11月18日の読売新聞オンラインの報道では、福岡県で今年4月に病児保育

の利用料、最大2,000円を無償化した後、やっぱり8月までの利用者は約3万1,900人に上ったとされていて、令和元年の同時期と比べて約3割増となっていると。

先ほどもちょっと述べましたけれども、保護者からは予約が取りにくいという声が出ておりまして、これを受けて県は、事業者を対象とした助成制度について、この12月定例会で提案するとしていまして、保育施設の新設や増改築工事に際し、国や市町村の補助金に助成金を上乗せすることで事業者側の負担をなくすというような取組を今、上程して審議されているというか、議会で取上げているということなんですけど、こうした国県の動きを見ても、やはり町として町内での病児保育に取り組む時期としては、考えていくのは必要ではないかというふうに私は思っているんです。

それで、今回ちょっと質問させていただいたんですけど、なかなか今の町長の答弁で町内の小児科の医院が、医療機関が前向きでない、前向きでないというか、ちょっと及び腰であるっていうことであるのならば、町がやっぱりちょっとリーダーシップをとって、こういう制度、いろんな国とか県とかのメニューも活用しながら、やりませんかというような提案をしていく必要があるんじゃないかなと思います。鹿部のほうもやはり病後児保育ということで、なかなかその病児保育と比べてニーズが少なかったっていうのもあると思うんですよね。ちょっと町内の医療機関の方、先生に少しお話を伺ったんですけど、やはりその病児保育と病後児保育では経営の形態がちょっと違うっていうのもあるし、なかなか経営するっていう観点からすると、やっぱり病児のほうだったら何とかなるかもしれないけど、病後児はちょっと難しいというところがあるというふうなお話を伺いましたので、だからそういう意味でも、そこをクリアするっていうことで取り組むであろうかと思うんですけども、その点、もう一度ちょっとお伺いします。町長のご見解はいかがでしょうか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。

先ほどの回答とも重なる点が多いかと思いますが、必要性については今ではなく、もう10数年前から感じております。その時から、町内にある小児科さんには病児保育、病後児保育、実施できませんかというお尋ね、意向の確認もやっておったんですけども、いかんせん、これ始めようとする、今ある小児科に基本的には増築をして部屋を設けて、調理室を設けて、ドクターとナースはその病院にいらっしゃるとしても保育士をまたプラスで確保しなければならない。ニーズがある時はよろしいんですけども、365日営業していく上で、ニーズがない日も当然あるわけですよね。その時の経営はどうするのか、その時の保育士はどうするのかという問題も片や抱えているところがございます。よって、その辺も踏まえつつ、私たち基本的には町内の小児科の先生にお願いをしておったんですが、なかなかそういったことも考えると、経営上も

当然、経営に関しての補助金もその時からございましたけれども、そういったものをもらってもなかなか厳しいんだと。ましてや、現在の病院も忙しいし、ナースの数ももうぎりぎりで行っているんで、そういったところにさけるナースもいないというふうな声がほとんどでございました。

また、西議員が今、追加でご質問されました、町がリーダーシップをとってっていうことでございますが、町がまたやろうとしても同じような問題を同時に抱えることになりまして、町のほうで場所を設定して、そこでやろうとすると365日運営する中で、実質じゃあ何人、何日稼働するのかということも問題になってまいりますので、なかなか町がメインとなってやっていく事業としては、設置して運営することを考えると、難しいものがあるかなというふうには思っておりますのでございます。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） そうですね、なかなか難しいお話をいただいたんですけども、実際の利用に関するニーズがあるのかっていうようなお話だったので、ちょっと少し住民ニーズのほう、どういう状況かなあというお話ができればと思うんですけども、医療従事者の方から聞き取ったところでは、関係者の話として、仕事がシフト制で休むことができないので、子どもが病気になったときには病児保育を利用していただけれども、やっぱり福岡県の病児保育の利用料無償化で予約がとりにくくなったとの声が実際にあるということで、新宮町内で子どもの居場所づくりに取り組んでいるレインボーハウスさんなんかにもちょっとお尋ねしたんですけども、病児保育のニーズはやっぱりあると。あと、病児保育の取組に力を貸したいという看護師さんや助産師さんもいらっしゃる。その地域で、その現場レベルでそういう活動している人達の中には、そういう方もいらっしゃるということですから、その確保という面に関したら、そういう協力してもいいっていうような方々、何かやっぱり潜在的にはいらっしゃるような感じではあります。

あと、広域利用協定を結んでいる古賀市とか福津市、宗像市に病児保育・病後児保育の拠点がありますから、そちらで利用したらいいんじゃないかっていうお話かもしれないんですけども、例えば朝の貴重な時間帯に、福岡市内へ通勤に向かう多くの町民の方がいらっしゃるわけですよ。これ令和5年1月の立地適正化計画に係るアンケート調査の結果でも出てるんですけども、これ調査の内容としては1,200人に対して、駅で都市整備課がアンケートを配布しまして、回答が374件で回収率が31.2パーセントという調査なんですけども、そちらのほうでもJR福工大前駅、それからJR新宮中央駅、西鉄新宮駅の利用者の全体の8割弱が、福岡市を目的地としていて、あと駅を利用する目的の80.7パーセントが通勤であることが判明しています。そういう状況であるっていうのであれば、やっぱり動線が宗像方面っていうのは逆方向でありますので、やっぱり大変利用しにくいなというふうなことは考えられると思うんですよ。それでも、子どもが病気で預けなければならなかったら、宗像市の病児保育施設にも新宮町から問

合せがあっているということは聞いております。

また、病児保育所に預けるのではなくて、近隣に住む祖父母、親御さんに預けるというケースもありますが、病気の孫を預かるということは何かあったらいけないというふうなことで気を遣ったりだとか、神経を緊張を強いられるという声もありまして、祖父母の心理的負担になっているということもありますと。

こうしたニーズを踏まえて、J R新宮中央駅周辺にやっぱり病児保育施設があれば、町民にとって使い勝手がよくて、通勤の行き帰りに子どもを送迎することが可能であるし、子育て世代のみならず、孫を世話するその高齢者世代にとっても安心につながるというふうに考えるんですけども、そういう意味でもやっぱり私は新宮中央駅周辺にできるっていうのがベストだとは思っているんですけども、そういう観点から、今は難しいとしても、将来的にそういう方向性に向かって何か進めていくとかっていうような考えはございませんでしょうか。お尋ねします。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） お答えいたします。先ほどから申しますように、病児保育施設、病後児保育施設のニーズは、それと必要性は十分に分かって認識しているところでございます。先ほどの回答の中でも少し触れましたけれども、例えば今後、J R新宮中央駅、あるいはその近辺あたりでも小児科が新たに開業する、あるいはそういったことが出てくれば、私どもといたしましては、今から整備されるのであれば、ついでに病児、病後児ができるような施設も整備されませんかというふうなお誘いというか、そういった提案は病院経営者のほうにやっていきたいというふうに考えております。そういったふうに、やってみようかということになれば、町は全面的に応援しますし、支援もしていこうというふうな考えは持っております。以上でございます。

○議長（松井 和行君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） はい、ありがとうございます。少しですね、やっぱりちょっとベストの提案が今すぐっていうわけではないっていうのがありますので、ちょっと事前の策としてベターな提案をさせていただきたいなと思っているんですけど、こちらもなかなかいろんな問題があるかもしれないんですけども、一応、提案だけはさせていただきますけど、現在、福岡市東区の和白と和白丘のほうに病児保育施設があるんですよね。もちろん小児科併設なんですけど、この件について県に問合せたところ、福岡市とは広域利用協定は結んでいないわけで、使えないというか、無償では利用できないんですけども、福岡市との広域利用協定っていうのは、自治体間の合意があれば締結できるという回答をいただいているんですよ。ですから、新宮町が福岡市に対して利用協定を結ぶっていうようなことをできれば、これらの東区和白丘とか和白にある病児保育施設を利用料の負担なく町民の方が利用できるようにすることは一応、制度上、可能ではあるみたいなんですね。現在は、保育料が3,000円ということで、1日当たりで3,000円

ということで、県の無償化のほうが、上限1日2,000円なので、1,000円ほど負担するということになってくるんですけども、それを広域利用協定すれば、そこが2,000円で利用できるっていうような形になると思うんですけども、そういった形でやれば、東区の和白丘とか和白だと福岡市方面なので、すごく近いし、宗像に預けに行くよりはよっぽど近場で済むっていうのもありますし、実際、福工大前駅から近いところにありますので、通勤にも支障はないと思うんですけども、そういった形で福岡市に対して広域利用協定を持ちかけるといいますか、要請するっていうようなお考えはありますでしょうか。どうでしょうか。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい。お答えいたします。それは、もう以前から、まだ具体的に動いておりませんが、検討は事務レベルではやっておりました。ただ、まだ、その時も1番に話題にのぼるのは、福岡市さんもいっばいだろうから、果たして締結してくれるだろうかというふうなことが、もう第1にあがってくるので、それから先に事務は進めておりませんが、検討はそれはもう先ほど申しましたように、もう10何年前から、そういった形の補助を逆にやれないのかということ、事務レベルでは検討してきた経緯がございますので、今後、福岡市さんに実際に当たってみるかどうかというのは、また検討を進めていきたいと思っております。

それと、先ほどから申されています福岡県が主導で行った今のブロック化といいますか、エリア化は福岡県が主導でなされたもので、新宮町のほうから宗像市さん、福津市さんとやろうというふうに積極的に、これあんまり言ってはちょっと怒られるかもしれませんが、積極的にやったブロック化ではございませんので、その辺はご了承いただきたいと思っております。以上です。

○議長（松井 和行君） 西議員。

○議員（6番 西 健太郎君） はい、よく分かりました。なかなか子育てされている方、こういう話もあるんですが、病気の時ぐらいお子さんのそばにて居て見てあげたらいいんじゃないかという話もあるんですけども、実際、仕事されてある方は、穴をあけられないとか、仕事に穴をあけられないというギリギリの中でされている方もいらっしゃるんで、そうした町民の方々が安心して子どもさんを預けられて、仕事もして、明日に希望を持てるような暮らしができるっていうか、そういう体制をやっぴり今後ともとっていただいて、住民の皆様に寄り添った施策を打っていただければなと思います。私の質問は、以上で終わります。失礼します。

○議長（松井 和行君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（松井 和行君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は、議長に委任していただくことに決定いたしました。これをもちまして、本日の日程を終了し散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時53分散会
